

### 3. 構成員の拡充について

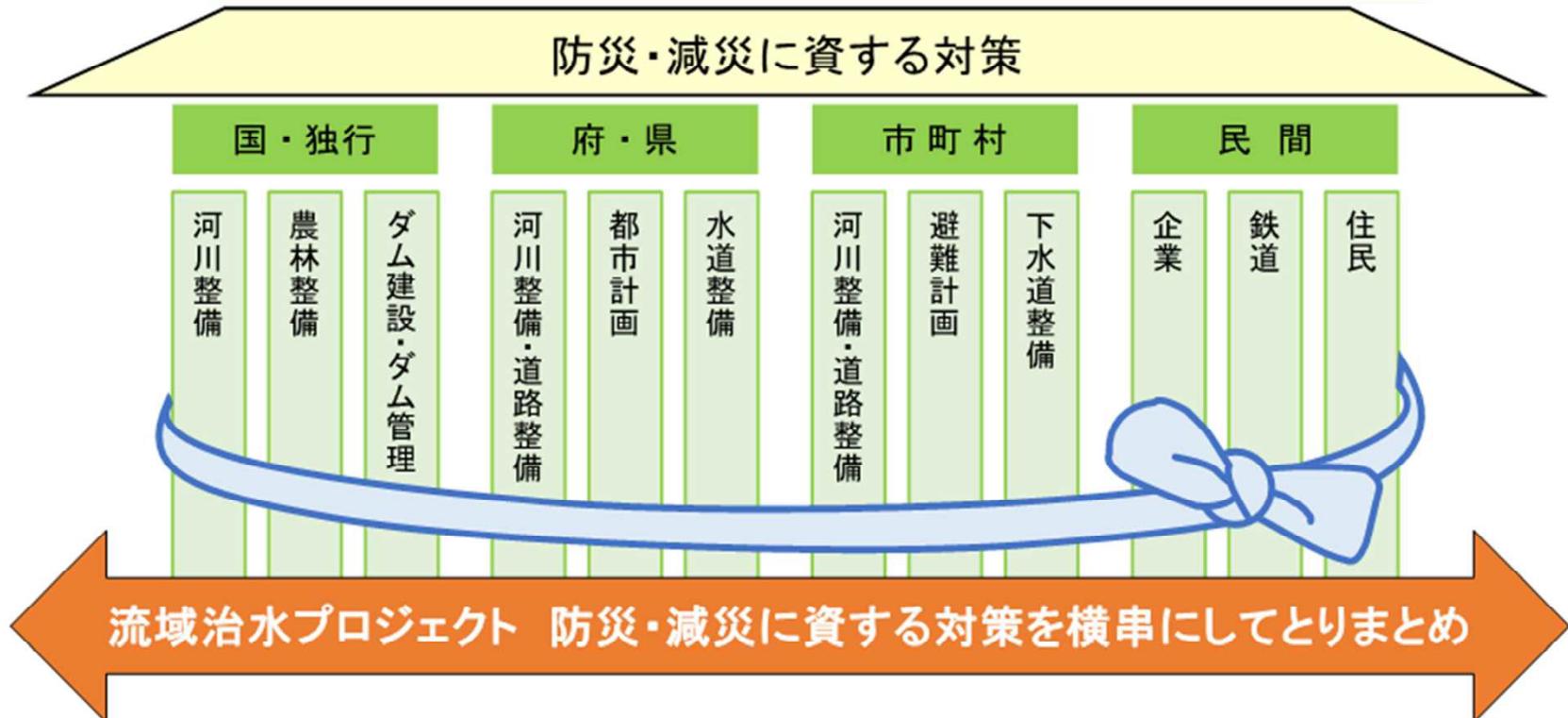
# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



# 「流域治水」の施策のイメージ

- 各機関のハード・流域・ソフト対策を、連携して推進します



河川対策		流域対策					
国・独行	府・県・市	国	農林	市町村・まちづくり	建築対策		
<input type="checkbox"/> 河道拡幅 <input type="checkbox"/> 河道掘削 <input type="checkbox"/> 遊水地 <input type="checkbox"/> 築堤 <input type="checkbox"/> ダム事前放流	<input type="checkbox"/> 河道拡幅 <input type="checkbox"/> 河道掘削	<input type="checkbox"/> 防災拠点整備 <input type="checkbox"/> 水害リスク表示	<input type="checkbox"/> ため池洪水調節 <input type="checkbox"/> 田んぼダム	<input type="checkbox"/> 内水対策 <input type="checkbox"/> 排水機場整備 <input type="checkbox"/> 雨水貯留 <input type="checkbox"/> 盛土による氾濫流制御 <input type="checkbox"/> 安全な地域への誘導	<input type="checkbox"/> ピロティ化 <input type="checkbox"/> 耐水化		

# 協議会構成員の拡充

- 河川を横架する鉄道橋については、近年の洪水による橋桁流失や橋脚傾斜などの被害が続いているため、鉄道河川橋梁について、ハード・ソフトを含めた連携を一層促進するべく、鉄道事業者に協議会への参画を呼びかけ。

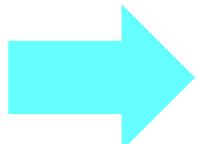


- 今回の流域治水協議会にて、**西日本旅客鉄道(株)**を構成員へ参画。

- あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進することが重要であり、地域の安全確保の実現のため、地域の防災リーダーなどに協議会への参画を呼びかけ。



- 今回の流域治水協議会にて、**日本防災士会滋賀県支部**を構成員へ参画。



今後も適宜、協議会構成員の追加について議論。

# 協議会構成員の拡充

○下記のとおり、協議会規約の構成員名簿を更新することを淀川流域治水協議会の本協議会にて提案予定。

機関名	構成員
近畿地方整備局	琵琶湖河川事務所長
	大戸川ダム工事事務所長
	滋賀国道事務所長
滋賀県	土木交通部長
	琵琶湖環境部長
	防災危機管理監
	農政水産部長
大津市	大津市長
彦根市	彦根市長
長浜市	長浜市長
近江八幡市	近江八幡市長
草津市	草津市長
守山市	守山市長
栗東市	栗東市長
甲賀市	甲賀市長
野洲市	野洲市長
湖南市	湖南市長
高島市	高島市長
東近江市	東近江市長
米原市	米原市長

機関名	構成員
日野町	日野町長
竜王町	竜王町長
愛荘町	愛荘町長
豊郷町	豊郷町長
甲良町	甲良町長
多賀町	多賀町長
水資源機構 関西・吉野川支社	琵琶湖開発総合管理所長
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官 淀川水系土地改良調査管理事務所長
林野庁 近畿中国森林管理局	滋賀森林管理署長
環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長
気象庁	彦根地方気象台長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長
西日本旅客鉄道株式会社 京滋支社	京滋支社長
日本防災土会滋賀県支部	支部長